

# 第7回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和2年11月25日（水曜）午後3時から午後4時30分まで
会場	新潟市民プラザ（NEXT21 6階）
出席者	<p><b>委員</b></p> <p>日野浦委員、玉木委員、高橋委員、外内委員、高田委員、板井委員、加藤委員、渡邊（紘）委員、青山委員、樋口委員、中野委員、三膳委員、大竹委員、田村委員、竹田委員、三國委員、飯田委員、田辺（龍）委員、宮本委員、佐藤委員、目黒委員、前川委員、渡邊（隆）委員、高取委員、田邊（裕）委員、西潟委員、河端委員、梶委員、松川委員、藤瀬委員、島津委員、桐生委員</p> <p>出席 32 名 欠席 6 名 （塩野委員、小沢委員、松山委員、小野塚委員、知野委員、後藤委員）</p> <p><b>事務局・説明者</b></p> <p>[事業者]新潟交通株式会社、日本ユニシス株式会社 [新潟市]政策企画部政策監、都市交通政策課長 [新潟市教育委員会] 中央区教育支援センター所長、中央図書館館長補佐、中央公民館長 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保護課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議 事	<p><b>1 開会</b></p> <p>○ 会議の成立について 委員 38 名中 32 名出席のため、規定により会議は成立</p> <p><b>2 議事</b></p> <p><b>（議 長）</b></p> <p>皆さん、こんにちは。外内です。本日もよろしくお願ひします。 それでは、配付しております次第をご覧ください。今回は、議事が3件、報告が4件です。次第に沿って会議を進めていきますので、よろしくお願ひします。</p> <p><b>（1）委員の辞任及び交代委員の就任について（資料 議1）</b></p> <p><b>（議 長）</b></p> <p>まず、「議事（1）委員の辞任及び交代委員の就任について」です。委員推薦会議の渡邊座長よりご説明をお願いします。</p>

**(渡邊 (隆) 委員)**

委員推薦会議座長の渡邊です。私から委員の辞任及び交代委員の就任についてご説明いたします。

右上、資料議1をご覧ください。先月の全体会議において、外内会長からご報告がありましたとおり、上所校区コミュニティ協議会の昆委員が10月31日付で辞任されました。昆委員の辞任を受け、選出母体である上所校区コミュニティ協議会から高田順一氏が推薦されました。ご本人より承諾も頂き、11月1日付で就任することとなりました。部会につきましては、ご本人の希望により第3部会となりました。なお、交代委員の就任については、自治協議会推薦会議運営要綱に則りまして、座長専決とすることで承認させていただきましたので、ここにご報告いたします。

以上で、委員の就任及び交代委員の就任について、説明を終わります。

**(議 長)**

新たに委員になりました高田順一委員より一言ごあいさつを頂きたいと思います。お願いします。

**(高田委員)**

こんにちは。上所校区コミュニティ協議会選出の高田順一と申します。昆さんの代わりに出席させていただきます。いつまで続けられるか分かりませんが、できるだけお役に立つように頑張りたいと思います。

私の紹介をさせていただきます。6年前に堀之内中通自治会という、ちょうど笹出線の清水フードセンターがあり、そこから鳥屋野湯に向かって伸びている道路がありますが、その町内会長になりました。簡単になったわけではなくて、町内が二つに分かれて大騒ぎをしていましたので、いっそのこと選挙をやろうかということで、あまり例のないことなのですが、会長選挙をやって会長になりました。それから6年たちます。何とか、皆さんと同じような町内会のレベルに達してきたのではないかと考えております。

それから最近の話ですが、新潟市が地区防災ということで動き始めました。地区に応じた防災計画を立てようということで、それに手を挙げて応募させてもらいました。今、近くの町内会をまとめて、地域の地区防災計画を作ろうということで頑張っております。こちらのほうでもお世話になりますが、よろしく申し上げます。

**(議 長)**

ありがとうございました。どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

## (2) 中央区自治協議会 第8期委員改選について (資料 議2)

### (議 長)

続きまして、「議事 (2) 中央区自治協議会 第8期委員改選について」です。引き続き、推薦委員会議の渡邊座長よりご説明をお願いします。

### (渡邊 (隆) 委員)

委員推薦会議座長の渡邊です。

引き続き、私から、中央区自治協議会第8期委員構成 (案) について説明させていただきます。委員推薦会議では、第8期に向けた委員の改選について、11月11日に第1回の推薦会議を開きました。改選の具体的な中身について、協議を行いました。今回、全体会議の場で委員推薦会議での協議事項を説明させていただきまして、皆様からご審議、ご承認いただきたいと考えております。

初めに、資料はありませんけれども、改選に向けた大まかな今後のスケジュールについて説明します。本日は、委員の構成枠について説明させていただきます。これをこの全体会議で承認いただければ、各団体、個人に推薦並びに承諾の依頼を行いたいと考えております。来月12月の全体会議では、公募委員の規定についてを説明させていただく予定です。こちら承認いただければ、その後、公募委員の募集、さらに審査ということになります。最終的には2月の全体会議で公募委員も含めたすべての委員候補者をお示しする予定となっております。

それではA3横の資料議2をご覧ください。表の左上から「委員区分」「選出方法」「団体名等」「人数」となっております。選出方法については、私たちが就任する前の第6期に決めました「中央区自治協議会の方向性」に沿った対応となっております。上段から順次ご説明をいたします。

まず「地域コミュニティ協議会」ですが、自治協議会が地域課題の解決を目指す場であり、コミュニティ協議会が地域課題に精通していることから、各コミュニティ協議会から1名を選出することとし、合計22名の選出としてあります。

次に「公共的団体等」ですが、地域課題を話し合う中で、専門的な助言は有用であるということから、中央区区ビジョンまちづくり計画における九つの分野から最適と思われる団体などを選出しております。参考に部会の構成についても、表の左中ほどに記載してあります。各分野の選出団体については、今期第7期の選考理由などをふまえて会議で検討した結果、記載のとおりとなりました。一覧をご覧くださいと思います。

以上が「公共的団体等」になります。記載の選出団体から推薦していただく方など、個人名については各団体や個人の方から推薦、承諾がいただけましたら、お示ししたいと考えております。

次に「その他区長が必要と認めたもの」になります。「公募委員」の人数は2名です。これにつきましては、より積極性のある方を受け入れるべきであるなどの意見がありま

した。ほかの構成人数などもふまえて会議で協議し、2名としてあります、その下の「区長推薦枠」については、必要に応じて推薦することとし、現段階では選出していません。以上が、中央区自治協議会における第8期の委員構成枠の案になります。なお、中央区の自治協議会の上限人数は38人と条例で決まっております。上限38人の中で第8期の委員選出を行うこととなります。

以上で、委員推薦会議での協議事項についての説明を終わります。皆様、ご審議、ご承認をお願いいたします。

**(議 長)**

ありがとうございました。ただいまの件について、何かご意見ございませんでしょうか。

私のほうから少しお伺いします。一番最後の区長推薦枠が調整中ということですが、上から22人、11人、2人となっており、合計は35人だと思うのです。残りがあと3名なのですけれども、区長推薦枠に3名を入れるということになるのですか。それとも、人数は絞るか、その辺はどうなのでしょう。

**(渡邊 (隆) 委員)**

そこは未定です。

**(議 長)**

何人にするかも未定ということですか。

**(渡邊 (隆) 委員)**

事務局案の中では、大学との連携等も考えて、大学生を入れたいというような話もあったのですが、そこを区長推薦枠に入れられるかどうかと、これは調整中ということです。

**(議 長)**

これからの協議ということですね。了解しました。

ほかにご覧いませんか。無いようですので、委員の構成枠等については、ご説明いただいたとおりに決定したいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。では、渡邊座長、引き続き、よろしくお願いいたします。

**(3) 中央地域保健福祉センターの廃止に伴う機能移転について (意見聴取) (資料 議**

3)

**(議 長)**

次に「議事 (3) 中央地域保健福祉センターの廃止に伴う機能移転について (意見聴取)」でございます。佐久間健康福祉課長、よろしくお願いいたします。

**(健康福祉課長)**

健康福祉課長の佐久間です。

当課が所管する中央地域保健福祉センターの廃止に伴う機能移転について、ご説明をさせていただきます。資料議3の2枚目のA3の資料をご覧ください。

中央地域保健福祉センターは、関屋下川原町、水道局や赤十字会館に隣接したところにあります。敷地面積や構造については、右上の四角の中に記載のとおりです。施設の現状としまして、当施設は、昭和46年に保健所として建設された施設で、築49年となっております。数年前から老朽化が進んでおりましたが、現在では、外壁のはがれや、2階にあります事務室の床の傾斜、ひび割れなど、さらに老朽化が著しいという状況でございます。また、エレベーターがなく、高齢者や障がいをお持ちの方、小さいお子さんを連れの方など、利用者の皆様にご不便をおかけしているという現状もあります。このような状況の中、訪問者の安全確保と職員の職場環境の改善のため、当施設を廃止し、機能の移転を図るということを方向性として出させていただきました。地図にありますように、中央区内には、三つの地域保健福祉センターがあります。この中央地域保健福祉センターは、いわゆる新潟島を管轄しています。地域保健福祉センターは、地域の皆様の健康づくりのための身近な相談窓口として、各地区を担当する保健師が勤務しております。地域の集まりでの健康教育や子育て支援、病気や障がい、子育てなど、支援が必要な方への家庭訪問、保健福祉に関する各種相談や申請の受付などの業務を行っています。このたび、中央地域保健福祉センターの廃止に伴い、これら保健センターの業務、機能を資料の下の三つの四角の中で整理させていただいたように、それぞれの場所に移転して継続したいと考えております。

まず、真ん中の中央区役所と書いてあるところをご覧ください。健康や福祉に関する相談や家庭訪問などは、中央区役所の健康福祉課に、センターに勤務していた保健師を配置しまして、引き続き、新潟島のエリアを担当しながら行います。区役所内に移転させることで、さまざまな窓口との迅速な連携ができ、相談や申請、各種手続きなどにおいて市民の皆様へのサービスの向上が図れると考えております。

一方、現在のセンターの周辺地域においては、左側の現在地 (中央センター) という欄をご覧ください。引き続き、現センターの周辺施設、例えば、関屋や白新のコミュニティハウスを活用しての健康相談、子育て支援センターでの育児相談、または既存施設を活用してのがん検診などを行ってまいります。現在地周辺の地域の皆様にご不安に思われぬように、例えば、定期的な健康相談の日を設けたり、今まで以上に積極的に地

域の集まりに参加させていただいたり、また中央地域保健福祉センターの廃止、移転の事前の広報をしっかりと行うなど、準備をさせていただきたいと考えております。

また、これまで中央地域保健福祉センターで行っていたものとして母子健診があります。右下の四角をご覧ください。母子健診は、年間40回程度、約1,600人ほどが小さなお子さん連れで来られます。これらの健診の会場としましては、中央区役所には、そのスペースが取れないため、現在、入舟健康センターが入っております、北部総合コミュニティセンターの1階を改修し、医師や歯科医師による健診ができるように整備したいと考えております。また、小さなお子さん連れで、自家用車で来られる方も多いため、駐車場の増設も考えております。今後、この健診機能整備のための予算を提案させていただきまして、早ければ来年度の終わりごろにも移転をしたいと考えております。

以上、中央地域保健福祉センターの廃止に伴う機能移転について、ご説明させていただきました。引き続き、区民の皆様の健康づくり、保健福祉サービスの向上に取り組んでまいりたいと思っております。このたびは、区が所管する施設の廃止に当たっては、自治協議会の皆様からの必須意見聴取事項に該当するということになっておりますので、皆様から配慮すべきこと、要望事項なども含め、ご意見としてちょうだいしたく、よろしく願いいたします。

**(議 長)**

ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

**(高橋委員)**

入舟地区コミュニティ協議会の高橋です。

入舟健康センターは、北部コミュニティセンターで開設されるということで、小さなお子さま連れのお母様が来られるきっかけができると思います。若い人たちが「しもまち」を見て、こういう場所だと。ここへ住んでいただきたいような、趣旨には関係ないかもしれないのですけれども、そのきっかけとなればいいのかということで、佐久間課長からお話しいただいたことは、すごくいい話だと思って喜ばしいということで、地元としては歓迎いたします。よろしく願いします。

**(議 長)**

ほかにありませんか。

**(松川委員)**

鉄道・公共交通研究家の松川です。

駐車場という話が出ましたけれども、小さいお子さんを連れのお母さんですと移動も大変ですし、公共交通というとバスになりますが、それを利用したアクセスをきちんと

周知していただけるといいかと思えます。よろしくお願いします。

**(健康福祉課長)**

ありがとうございます。北部総合コミュニティセンターに向けては、バス路線も比較的充実している部分もありますので、そちらを有効に使っていただけるように、広報についても努めてまいりたいと思えます。ありがとうございます。

**(議 長)**

それでは、この地域の地元である関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口さん、何かありませんか。

**(樋口委員)**

関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口です。

実は、先般、11月18日に関屋コミュニティハウス運営委員会の開催の前に、有明台小学校区コミュニティ協議会の関川会長、浜浦小学校区コミュニティ協議会の田村会長、関屋の私、コミュニティハウスの運営委員会の三役の方6名の方々に対しまして、佐久間課長から概略について説明がありました。その中で、建物は約50年経過している。エレベーターもないという利便性も悪いというところから、機能が引き継がれるということであれば致し方ないなという意見でまとまりました。しかし、地元としましては、健康福祉関係の施設がなくなると言うことに対して、大変さみしいなということがあります。今後、機能が引き継がれるということではありますが、またそういう面も加えて配慮していただきたいと思えます。

**(議 長)**

佐久間課長、何かお答えできますか。

**(健康福祉課長)**

ありがとうございます。関屋地域の方々にご不安に思われぬように、また引き続き、いろいろな情報を提供させていただきながら、またコミュニティ協議会とも情報交換させていただきながら、今後もサービスが落ちることのないように努めてまいります。よろしくお願いします。

**(議 長)**

佐久間課長、私から一つですが、今のところまだ決まっていないのでしょうか、この機能を廃止した後の土地をどうするか、今のところは全く決まっておられませんか。

**(健康福祉課長)**

今のところ、全く決まっておりません。市役所の内部での活用がなければ、民間での有効活用ということを探めていくことになろうかと思いますが、全くまだ決まっておりません。

**(議 長)**

了解しました。ほかにございませんか。なければ、これでこの案件を終わらせていただきます。佐久間課長、ありがとうございました。

### **3 報告**

――委員活動報告――

**(1) 委員からの報告について**

**(議 長)**

次に報告に入ります。「報告 (1) 部会からの報告について」です。部会からの報告につきましても、各部会の報告が終わりましたら、質疑を行いたいと思いますので、ご協力のほど、お願いいたします。それでは、第1部会の樋口部会長、お願いします。

**①第1部会 (資料 報1-1)**

**(樋口委員)**

第1部会の樋口です。それでは、第6回第1部会の会議概要を説明します。資料報1をご覧くださいと思います。日時は、令和2年11月13日10時からです。中央区役所5階の対策室で行いました。出席メンバーは記載のとおりでございますので、ご確認いただきたいと思ひます。

まず、私どもが進めておりますランチマップについてでございます。作成のスケジュールにつきまして、前川委員より現在の進捗と今後のスケジュールについての報告がありました。会議開催時点では、掲載データの作成のために情報収集を行っており、200店舗に情報提供を依頼し、提出締め切りを11月15日としているということでございます。その後、情報の整理、不明な部分について、確認作業などを行い、来月中旬にはデザイン案ができて提示できるということですので、次回、確認することにいたしました。

続きまして、このランチマップを有効に活用するためにどうするかということで、配布先につきまして、話し合いをいたしました。配布先につきましては、事務局の素案を基に話し合いを行いました。このランチマップは、繰り返し見てもらいながら、古町地域の飲食店を活用してもらおうということを目指しているため、古町地域で働く人々を対象として、古町ルフル、NEXT21に入っている事業所や周辺の金融機関などを中心に配布するというようにいたしました。具体的な配布先や数量、配布方法、活用方



法などにつきましては、例えば、NEXT21 アトリウムでマップを拡大して掲示してもらおうとか、商店街に掲示をしてもらおうとかということにつきましては、部会長、副部会長、前川委員、事務局で事前に話し合ったうえで、次回の部会で提案することになりました。

**(議 長)**

ありがとうございました。続けて、第2部会の大竹部会長お願いします。

## **②第2部会 (資料 報1-2)**

**(大竹委員)**

第2部会の大竹です。第6回第2部会の報告をさせていただきます。資料報1-2をご覧ください。日時、会場等については、記載のとおりでございます。

最初に提案型募集事業のサポート内容の検討を行いました。ピアサポートグループほほえみの木に対するサポート内容についてです。前回、面談を行いまして、事業内容についての説明を受けましたけれども、申請団体の性質や状況を考慮いたしまして、イベント実施に向けた準備期間を十分に取る必要があるということ判断いたしました。そこで開催日を3月までに認めるということにしまして、具体的に実施に向けて必要な準備や当日の体制のこと、また企画段階からサポートを行うために、委員が確認したいことや懸念していることを具体的に申請者に伝えて、再度面談で打ち合わせを行い、サポートをしていくということにいたしました。この打ち合わせの日程については、申請者の返答待ちでございます。

次に、「自治会長・町内会長 感謝の集い」について意見交換を行いました。「自治会長・町内会長 感謝の集い」が、地域活動再開事業におけるモデル事業になっている旨を事務局から説明を受けました。アンケート内容を確認する中で、モデル事業として実施するのであれば、アンケートに感染症対策に関する項目を追加すべきだという意見が委員からありました。この「自治会長・町内会長 感謝の集い」には、自治協議会の委員の皆様から多数出席していただきました。ありがとうございました。以上で終わります。

**(議 長)**

ありがとうございました。続いて第3部会ですが、本日、後藤部会長は欠席でございますので、高橋副会長からご説明いただきます。高橋さんお願いします。

## **③第3部会 (資料 報1-3)**

**(高橋委員)**

第3部会副部会長の高橋でございます。今ほど、会長からお話しありましたが、後藤部会長がお休みですので、私から報告させていただきます。

資料報1-3をご覧ください。令和2年度第7回第3部会の会議概要でございます。私もその日、本業でお休みでしたが、まとめた資料を基に報告させていただきます。

議題に進めさせていただきます。「みまもるマップについて」ですが、前回の部会での修正箇所を反映したマニュアルを基に以下の点を決定いたしました。表紙に入れる「みまもるマーク」、前回も私から報告させていただきましたけれども、いろいろなマークがあるのですけれども、著作権の問題があるため、オリジナルの「みまもるマーク」を検討いたしました。「みる」という文字には、いろいろな意味があるということも、前回、報告しましたが、そのイラストを検討して、マークのデザインが決まったということでございます。参考文献やチェックリストの掲載場所などページ構成を検討いたしました。地図の完成イメージを掲載することを決定したため、第3回、7月の部会で一度作成した、「文化・歴史班」と「防災班」の地図から、それぞれ必要なポイントや写真などを見直しました。これを基に次回、完成イメージとなる地図を作成することになりました。完成版は少しは立派なものにできればいいなということで、私からの思いです。

印刷部数を決定いたしました。印刷部数は500部として、内訳として区の20校には、1校10部ずつということで200部。市内小学校には少ないですけれども1部ずつということで100部。自治協議会（コミュニティ協議会）用に100部、そのほか100部ということで、全部で印刷部数を500部といたしました。

#### **（議 長）**

ありがとうございました。続きまして、第4部会の佐藤部会長お願いします。

#### **④第4部会（資料 報1-4）**

##### **（佐藤委員）**

第4部会の佐藤です。資料報1-4をご覧ください。早速議題に入らせてもらいます。（1）空き家問題研修会について、研修会があります。一応、日にちを先に確認させていただきます。11月27日（金）明後日です。場所は中央区役所の5階対策室で行います。全部で27人の出席予定です。内容としては、空き家全体の問題、民事信託、さらに税金の問題を3人の講師の方から説明していただきます。それが終わりましたらグループワーク。参加者27名を五つのグループに分けていただいて、グループワークをします。

では、報1-4に戻ってください。まず、空き家研修会についての「○」の一番上です。空き家問題研修会の当日配付資料に基づき、当日の進行や会場の配置、グループワークの内容等について確認しました。それから、次の「○」ですが、グループワークにつきましても、空き家に関する個人的な質問の場ではなく、多様な意見を出す場として、個別の質問にその場で回答は行わないことを改めて確認しました。これは、研修会で皆さん、いろいろな問題があると思いますけれども、それを質問して、回答していると、とても研修のグループワークが成立しませんので、全体にこういう問題があるのだと

か、そういうことを認識し合うほうがいいのではないかということで、このような形にしました。

それから次です。当日の会場準備や受付は第4部会も行うことを確認しました。最後の「〇」が、事務局からは、新型コロナウイルスの感染が拡大した状況によっては、内容の縮小や延期の可能性もあるというような説明がありました。

続きまして、議題(2)新潟市都市計画マスタープランの改定に伴う区別構想の策定について。これは、新潟市中央区が将来、どのようにまちづくりをするかというプランについての意見です。一番最初の「〇」が、新潟市都市計画マスタープラン区別構想について、前回の部会での議論をふまえた素案について建設課より説明があり、その後、意見交換を行いました。いろいろな意見が出たのですが、主な意見として、一つ目が、区づくりの方向性のまとめ方と新潟市の示すコンパクトシティの方向性の相違を感じてしまう内容だったと。次が、脱車社会に向けた計画も検討してはいかがなものか。次が、区画整理事業を行った結果として、住宅が増えたなどの記載もしてはどうか。さらに箱ものを新たに作るのではなく、今あるものをもう少しよくして積み重ねていってほしいと。中央区は、空き家が出てもすぐに埋まるくらいの魅力のある区づくりを目指してはどうかというような意見です。最後に、今回の意見交換の内容をふまえて修正したものを全体会議へ提出することについて、第4部会としては了承したということです。

**(議 長)**

ありがとうございました。最後になりますが、中央区自治協議会だより編集部会三國部会長お願いします。

#### **⑤自治協議会だより編集部会 (資料 報1-5)**

**(三國委員)**

自治協議会だより編集部会の三國です。資料報1-5をご覧ください。今回の第4回目は、前回の会議前の14時から行いまして、この内容につきましては、その後に行われました会議でご報告いたしましたので、省略させていただきます。予定どおり完成いたしましたので、11月15日、区民の皆さんに新聞折り込みなどで配付いたしました。部会の皆様には、非常にご協力いただきまして、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いします。

**(議 長)**

以上で、五つの部会報告が終わりましたが、今ほどの説明にご質問、ご意見等ありませんか。

ないようですが、次に移る前に先ほどの中央地域保健福祉センターの廃止に伴う機能

移転についての意見聴取でありまして、ここで私は確認するのを忘れたのですけれども、先ほど、3人の方からいろいろな意見が出ましたが、委員の皆さんの中で意見がある方は添付されております意見書に記述いたしまして、12月4日までに事務局に提出してください。ただいまの意見と皆さんから出た意見を集約して、次回の全体会議で報告させていただきます。よろしいでしょうか。お願いします。

――各所管課からの説明（報告）――

**(2) 令和3年度 中央区の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について（資料報2）**

続きまして、「報告(2) 令和3年度 中央区の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について」、清水総務課長からお願いいたします。

**(総務課長)**

総務課長の清水です。

来年度の中央区の特色ある区づくり予算（区役所企画事業）案についてご報告させていただきます。お手元の資料報2をご覧ください。次のページをお開きください。まずは先月の自治協議会において、各事業に対してご意見を頂きまして、ありがとうございました。皆様からのご意見をふまえ、それぞれの事業費を精査し、区役所企画事業として12事業3,150万円と区自治協議会提案事業150万円を合わせて総額3,300万円を予算を要求することといたしました。予算額とご意見への対応について、事業ごとにご説明させていただきます。次ページをお開きください。

1番は、総務課の「まちなか発にぎわいプロジェクト」で、事業費は120万円です。それぞれの枠の右下網掛け部分をご覧ください。コロナ禍に関したご意見を頂きました。このご意見に対しましては、人が密集しない形での情報発信に留意しながら、市民がまちなかへ出向くようなPRや啓発事業を計画していきたいと考えております。

2番は、地域課の「しもまち地域活性化事業」で、事業費は170万円です。継続的な実施に関したご意見を頂きました。このご意見に対しては、地域の方を含む多様な主体がプロジェクトに参加し活用できる枠組みを基盤に、持続可能な事業運営体制を確保し進めていくこととしました。

続きまして、3番は、健康福祉課の「レッツトライ！糖尿病予防事業」で、事業費は162万8,000円です。専門家の派遣など、きめ細やかな啓発に関したご意見を頂きました。このご意見に対しましては、地域の集まりなどに専門家を派遣し、糖尿病予防の啓発をきめ細かく行っていくことにいたします。

4番は、同じく健康福祉課の「みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業」で、事業費は、523万円です。子育て情報の発信等に関したご意見を頂きました。このご意見に対しましては、幅広く事業の周知を行うとともに、休日でも相談できる機関など、子

育ての情報を分かりやすく発信していきたいと思います。

5番は、同じく健康福祉課の「赤ちゃん誕生お祝い会支援事業」で、事業費は52万円です。行政としてのサポートに関したご意見を頂きました。このご意見に対しましては、支え合いのしくみづくり推進員の関わりを強く強化し、関係団体との円滑な連携を行政として支援していきたいと考えております。

6番は、同じく健康福祉課の「話そう・つなごう・あなたの想い終活きっかけ作り事業」で、事業費は110万2,000円です。区民向けの啓発に関したご意見を頂きました。このご意見に対しましては、圏域ごとに区民向けの「人生会議」を開催し、話し合うことの大切さを周知することといたしました。

7番は、総務課の「防災人材育成・地域づくり事業」で、事業費は480万円です。津波避難マップの作成や防災士に関したご意見を頂きました。このご意見に対しましては、マップの作成は危険度が高いコミュニティ協議会から優先的に支援し、防災士育成事業については、効果的な周知に努めていきたいと思っております。

8番は、同じく総務課の「犯罪のない地域づくり事業」で、事業費は74万円です。継続した啓発活動や固定電話機に関したご意見を頂きました。このご意見に対しましては、特殊詐欺に対処するため、街頭啓発、訪問啓発を継続させるとともに、市民ニーズ等の状況に応じ、電話機等の貸出を検討していきたいと思います。

9番、窓口サービス課の「鳥屋野潟環境啓発事業『とやの物語』」で、事業費は330万円です。潟の重要性や対象となる学校に関したご意見を頂きました。このご意見に対しましては、出前講座等を通じた子どもたちへの啓発を継続していくとともに、ご意見をふまえ、来年度は中央区内の全小中学校へ対象を拡大することといたしました。

10番は、建設課の「区民協働森づくり事業」で、事業費は556万円です。松の管理に関したご意見を頂きました。このご意見に対しましては、植樹後の松について協議会などを活用し、専門家などのご意見を参考としながら管理していきたいと思っております。

11番は、地域課の「地域のお宝！再発見事業」で、事業費は192万円です。コロナ禍での実施方法やPR方法に関したご意見を頂きました。このご意見に対しましては、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながらまち歩きを実施したいと思っております。またより多くの市民に周知できるよう、効果的なPR方法を検討していきます。

12番は、地域課の「みなとまち新潟伝統的産業PR事業」で、事業費は380万円です。それぞれの伝統文化の周知に関したご意見を頂きました。このご意見に対しましては、関係機関と連携し、情報を共有しながら、より効果的なPR方法について検討していきたいと考えております。

なお、「区自治協議会提案事業」につきましては、150万円としておりますが、来期の委員と相談のうえ、事業を定め、予算を柔軟に対応していきたいと考えております。以上、報告を終わります。

**(議 長)**

ただいまの説明にご質問、ご意見等ございませんか。

**(佐藤委員)**

女池校区コミュニティ協議会の佐藤です。

今、いろいろ説明していただいたのですけれども、例えば内容の事業目的や事業概要につきましては、各部会で検討や討議して、このようになったと思いますが、1点、今、気づいたのですけれども、予算です。これは恐らく予算書が全部作ってあると思うのですけれども、合計で3,300万円。この内容について、我々は無駄な経費がないかとか、それは精査する必要というのはないのでしょうか。財政がひっ迫した新潟市において、その辺、経費とか気になるのですけれども。

**(総務課長)**

まず総額での3,300万円というのは、中央区に割り振られた額でございますので、それについては、私どもは受け入れようと思っております、大切にに使わせていただきたいと思います。

また、割り振りににつきましては、予算要求の関係になりますけれども、事業費の内容について、皆さんとのお話し合いの中で、担当課のほうで必要な事業を組み立てて、それに伴う必要な経費を積み上げておりますので、この辺につきましては、事務局のほうである程度、責任を持って積算させていただいたというところでございます。

**(佐藤委員)**

そうしますと、我々は特にそれを監査とか、確認する必要はないということでもいいのですか。一番効率のいい経費の使い方であるかなど。

**(総務課長)**

一応、そういった自負はしておりますけれども、内容につきましては、これからまた議会等に諮っていきながら、最終的には決定されていきますので、まだあくまでも予算案という段階でございますので、もしご意見があれば、またお話しただいて、その辺はまた考えてみたいと思います。

**(佐藤委員)**

中が見られないから意見も出せないのですけれども、分かりました。

**(議 長)**

よろしいですか。ほかにごございませんか。ないようでしたら、次に進みます。清水課

長、ありがとうございました。

### (3) 新潟市の都心エリアの呼称について (資料 報3)

#### (議 長)

次に「報告 (3) 新潟市の都心エリアの呼称について」です。政策企画部政策監から説明をお願いします。

#### (政策監)

政策企画部の小野と申します。今日はお時間いただきまして、まことにありがとうございます。

今日は、今月の 12 日に発表いたしました、都心エリアの呼称についてご報告させていただきます。資料報3をご覧ください。新潟駅周辺・万代・古町地区をつなぐ都心軸周辺では、今、新潟駅周辺整備事業、都市再生緊急整備地域の指定に向けた協議会など、さまざまなまちづくりの取組みが動き始めております。この都心エリアのさまざまな動きを親しみやすい呼称、そして統一のロゴを使って発信することで市民の皆様、事業者の皆様、新潟のまちづくりをもっと身近に感じていただき、わくわく感や期待感につながっていきたい。そして、新潟の顔とも言えるこの都心エリアが元気になることで、新潟市全体を元気にしていきたいと。このような思いから、都心エリアの呼称とロゴをこのたび作成し発表いたしました。呼称につきましては、市職員から広く提案していただきまして、職員アンケートなどを実施しながら、市長をトップとする庁内の都心のまちづくり推進会議というところで議論し、決定いたしました。

都心エリアの呼称は、「にいがた 2km (ニイガタニキロ)」都心軸がほぼ 2 キロメートルであることから、この呼称といたしました。ロゴデザインですが、ロゴデザインの「2」は楽しくなるような躍動感を。そして「k」は人、「m」は萬代橋を表現し、橋の上を歩く人をイメージしています。今後、新潟駅の仮囲いに大きく掲示するなど、まずはこの呼称ロゴをこのエリア内に目につくようなところに設置し、定着を図っていきます。

裏面をご覧ください。繰り返しになりますが、新潟駅と古町をつなぐ都心軸、この赤い線が約 2 キロメートルとなります。明確にエリアの線引きはしておりませんが、おおむね黄色い部分、このエリアを「にいがた 2km」と呼ぶこととしたいと思います。この中には、駅南も一部含んでおります。航空写真の周りの写真や絵は、「にいがた 2km」におけるまちづくりの取組みや動きを今、掲載しております。ご覧いただきたいと思っております。まちづくりにつきましては、行政だけで進められるものではなく、市民の皆様、事業者の皆様と連携、協働で取り組んでいくことが重要と考えております。これからもさまざまな機会を通じ、ロゴを使ってまちづくりの動きなどを発信し、官民一丸となったまちづくりの取組みを推進していきたいと考えておりますので、皆様からのご協

力もよろしく願いいたします。説明は以上でございます。

**(議 長)**

ただいまのご説明等にご意見、ご質問等ございませんか。

**(松川委員)**

鉄道・公共交通研究家の松川です。

「にいがた2km」を決めたのが職員の提案で、庁内で検討して決定したということですが、もったいないなと思うのは、なぜ公募にしなかったのかなど。市民に公募して、意見聴取して、練って、そういう時点で関心も高まると思うのですが、私も今、一回聞いたことあるけれども、何かなと思ったくらいで、今、詳しい話を始めて聞きましたし、果たして定着するかと。広報で広げていこう、皆さんもよろしく願いますで定着するのか、非常に不安です。例えば、BRTの連節バスは公募で決定して「ツインくる」という名前になったのです。ご存じの方は、多分、だれもいらっしゃらないのではないかなど。公募してもそのくらい定着しないのです。ですから、本気で都心エリアを活性化させるのなら、広報もいいですけども、極端なことをいいますが、土日、榎谷小路は全部マイカーを締め出して、歩行者天国にするくらいのことを考えてもいいのではないかと思います。東京の銀座もやっているわけですから。

例えば今、オレンジ色に塗られているバスレーンだけ、バスだけを通す。あるいは10月まで県と合同で低速電動バス、19キロしか出ないというもの。それを万代島で実証実験をやっていましたけれども、そういうものに乗って、それは無料にして、それで万代、古町、駅前を回遊してもらおうと。車はその前で止めて、駐車場に置いて乗り換えてもらおうと。そのくらいしないと新潟市の中心街が活性化することはないのではないかと危惧しています。

先週の第4部会でも話になったのですが、まちづくりの案が出されて、現状をただ、書いているだけではないかということで、さんざん議論になって、部会報告にも乗っているのですけれども、思い切ったことを考えていてください。よろしく願います。

**(議 長)**

何かお答えできますか。

**(政策監)**

呼称の決め方については、おっしゃるとおりいろいろな方法があると思うのですが、今回につきましては、まずは市のほうで市長の思いといいますか、そういうところを表したかったということで、公募という形を取らず、庁内の意見を聞きながら、庁内で決



めたという方法を取らせていただきました。また定着に向けてのいろいろなご提案を今、お聞きしましたので、今後、定着に向けて何ができるかということを全庁的に検討して、定着するように努めていきたいと思ひます。ご意見、ありがとうございました。

**(議 長)**

よろしいですか。ほかにございませぬか。

**(西潟委員)**

日本防災士会新潟県支部の西潟です。

私は、この呼称についてはなかなかいいなと思ひます。裏面の絵といひますか、これもなかなかいいなと思ひます。ただ、これに向けて、いろいろな事業がこれから出てくると思ひますので、そういうときに市民のいろいろな意見を取り寄せながら参考にして、この「にいがた2km」で都心エリアをもっと活発にしてもらいたいなと思ひていひます。これは呼称のコンセプトとしては、本当によくできているなと思ひます。絵はこれでいいのですけれども、あと実施の中身ですので、これをぜひ頑張ってもらいたいと思ひます。

**(議 長)**

ご意見ですから、伺っておいてください。よろしいですか。ほかにございませぬでしょうか。なければ、これで終わります。小野政策監、ありがとうございました。

**(4) しも町エリアにおけるオンデマンドバス実証実験について (資料 報4)**

**(議 長)**

次に、「報告(4) しも町エリアにおけるオンデマンドバス実証実験について」です。都市交通政策課長及び新潟交通株式会社並びに日本ユニシス株式会社からのご説明を頂きます。よろしくお願ひします。

**(都市交通政策課長)**

都市交通政策課長の坂井です。

「報告(4) しも町エリアにおけるオンデマンドバス実証実験について」でございひます。これは、新潟交通株式会社と日本ユニシス株式会社が共同で実施する民間企業の取組みという形になります。この年の3月にも同様の形の体制でオンデマンドバスを実施してございひますけれども、これに改良を加えまして、また12月1日から実施するというものでございひます。民間の取組みではございひますけれども、地域の交通を確保、維持していくという観点から、私ども市としてもPR等、協力をさせていたひているというものでございひます。

この実験の結果及び分析結果につきましては、私共も公共交通政策の中の取組みに入れまして、活用していきたいと考えております。詳細につきましては、新潟交通株式会社乗合バス部企画調整課長の渡辺様より説明をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

### (新潟交通)

改めまして、新潟交通乗合バス部で企画調整課長をしております、渡辺と申します。本日は、実施主体であります日本ユニシスの佐藤様と2人でご説明に参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずもって、日ごろより弊社路線バスの運行にご理解、ご協力を賜っておりますことを、この場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございます。資料報4にございます、しも町オンデマンドバスの実証実験についてご説明をさせていただきます。

「オンデマンドバス」という言葉自体は、あまりなじみのない言葉ですが、全国でも一定程度、古くから行われておりますが、今まで行われている内容というのは、どちらかといいますと、もともと路線バスが走っていたエリアで、利用者が減少して、路線が廃止になったようなところの中山間地のようなところで、その地域の交通の足を守るために、お客様から予約が入ったときにのみ運行するような形で、どちらかという、タクシーサイズですとか、ジャンボタクシーというような小さな需要を運ぶ形での運行というものになっておりますが、本年の3月、一度、しも町地区で実証をいたしました。オンデマンドバスということで、今回、新潟の中心地での実証という形になっております。

このオンデマンドバスとはというところ、資料をめくっていただきますと、実証実験についてということで書かれておりますが、下段のほうに絵が書いてあります。枠囲みしてあるところを読み上げさせていただきますが、オンデマンドバスとはというところで、色が変わっておりますが、利用者の予約状況に応じて、最適なルートを走り、それぞれの目的地までお送りする輸送サービスということになっております。その下、少し字が小さいですが、簡単にイメージをつかんでいただくために表現させていただきますと、タクシーの輸送と路線バスの輸送の中間くらいを担うようなサービスということになります。

その下、絵が書いてございますが、資料の右側に、こちらが例えば住宅地ということにいたします。資料の左側、商店と書いてあつたりしますが、こちらが中心地古町や本町だったり、市役所という中心地ということになります。通常路線バスですと、しも町地区、弊社入船営業所という営業所がございますが、そちらから運行している路線で、例えば、西堀通や東堀通を通して古町、本町、市役所に向かう路線がございます。その場合、例えば、資料の図の上側が西堀通線、資料の下側が東堀通線ということ仮定いたしますと、住宅地に「病院に行きたい」という吹き出しがございますが、病院に行き

たいというお客様は、資料の上側、例えば、西堀通線を通して病院のほうにお送りする。一方で、資料の下側、吹き出しで「お買い物に行きたい」というお客様、こちらは東堀通線を通して商店のほうにお送りするという形で、従来の路線バスという部分は決まった時間に決まったルートを走るということです。仮にお買い物に行きたいというお客様は、西堀通線のバスでは輸送できない。病院に行きたいというお客様は、東堀通線のバスでは輸送できないという形になっております。

現在、報道もされておりますが、新型コロナウイルス禍によって路線バス、公共交通の利用者というのは大幅に減少しております。この先を見据えましても、またコロナ前に戻ることという部分は、あまり想定がしがたいという部分がございますが、この先、新潟市の人口も減っていくというところが想定される中で、やはり公共交通のバス輸送という部分は、乗合バスと表現されますが、お客様に乗り合っていてこそ、公共性であったり、公益性また事業の継続性という部分が保てるわけですが、利用が減少すれば減少したなりに、やはり減便ですとかという部分で、サービスの低下を招いてしまうということが想定されます。その将来を見越した中で、今まで我々が走っている定時定路線、決まった時間に決まった路線を走るという運行形態をこのまま継続していくことがいいのかどうかという部分を検証する目的で、このデマンドバスという運行を実証実験として行わせていただくことになっております。

例えば、バスで移動される方というのは、朝、通勤や通学や通院をされる時間帯、それから夕方の時間帯というものは、お客様がまとまって移動される時間帯、ピークの時間帯です。こういった時間は、従来の定時定路線という形で運行したほうが、運行効率が高いことが想定されますが、利用が減少する日中時間帯のようなときには、お客様が少なくても、もともと決まった時刻、決まったルートで、従来の方式では走らなければならない。ここをデマンドバスということで、一つの車両で複数の路線のお客様を拾っていくような形でお客様を輸送させていただくという運行形態が、新潟のこの地においてマッチするのか。それから、事業の効率性が高められるのか。地域のお客様の利便という部分がどう変化するのか。こういった部分を実証実験という形で行わせていただく内容になっております。

資料は戻りまして、実施内容につきましては、今ほど、ご説明いたしましたので、実証期間です。先ほどもご説明いただきましたが、来月12月1日から年が明けました令和3年の2月26日（金）までの平日のみの運行になります。土曜、日曜、祝日及び12月29日から1月3日までの年末年始については、運行をいたしません。運行時間ですが、先ほど申しあげました朝や夕方のラッシュ時間帯を避けた形で、9時から17時の運行を予定しております。運行に供するバス車両ですが、小型のバス2両を用います。新潟市の観光循環バスで走行しているバスの車両と同じサイズ、市内を走っている路線バスよりは少し小ぶりの車両を用意いたします。デマンドバスは、お客様から予約を受けて運行するわけですが、その予約の受付時間というところのご説明ですが、予

約の方法は2種類ございます。一つは、インターネットを通したウェブサイトにて予約をするパターンと、あとは、しも町地区という部分につきましては、高齢化率も高い地域でございますので、電話による予約というこの2パターンをご用意いたします。対象エリアにつきましては、しも町エリアから古町・本町周辺及び市役所・新潟大学病院のエリアを行う予定です。

資料をめくっていただきA3の資料がございますが、「しも町オンデマンドバス」運行エリアというところで記載をさせていただいております。1か所誤植がございますが、資料の右上のほうに入船営業所というところがございますが、これが弊社の営業所になりますが、その下、南のほうに下りてきていただきますと、「湊町通二の町」というのが違う位置に印字されておまして、これは誤植で「入船町二丁目」の間違いでございます。訂正を頂きたいと思えます。「湊町通二の町」は、そこから下へ下りていただきますと、「歴史博物館前」のところから左のほうに折れていただきますと「湊町通二の町」というバス停がございますので、こちらのほうが正しいということですので、上のほうは「入船町二丁目」というバス停で訂正をさせていただきます。

このオンデマンドバスの運行ですが、あらかじめ弊社の路線バスが走っているような道路を中心に、走る道路だけは決めてございます。お客様が予約をしていただくポイントというところは、既存のバス停及び今回の実証で新規で設置いたしますバス停ということで、他都市ではバス停を置かずにやる場合もございますが、なかなかどこから乗っていいのかということが分からないということもございまして、市内ではバス停で待つバスに乗るという習慣がついておりますので、分かりやすさという観点から既存のバス停を使った形での運用ということになっております。

本年3月の1か月間、実証いたしました。ちょうど2月29日、これから本番というときに県内で初めての新型コロナウイルスの感染者が出たということもあって、3月はほとんど人が動かなかったということもあって、3月の実証ではあまり検討するほどのデータが取れなかったということもございまして、今回につきましては、12月から2月までの3か月という形で、少し長めの期間で実証という形で走行させていただきます。なお、11月21日から市内のバス路線がダイヤ改正ということで、新しい時刻で運行しておりますが、この実証期間中にしも町地区に関しては、従来どおりの新しいダイヤのままバスは通常運行いたしますので、それに加えて、このデマンドバスという運行をさせていただくという内容になっております。

対象のエリアで3月と違う部分につきましては、昨年度は日本海と信濃川に挟まれた新潟島の地区の北側ということで、榎谷小路まで運行しておりました。ただ、現在、弊社で走っております西堀線、東堀線という部分は市役所まで行っておりますので、また、昨年、実施に際して地域の自治会にご説明ということで、説明会を4回ほどさせていただきましたが、新大病院の坂ですね。市役所から新大病院に上がる坂という部分が、やはり少し大変だというお声もあって、エリアを広げてほしいというお言葉もございまし

たので、今回は西堀と東堀で、それぞれ白山神社までぶつかって、そこから市役所本庁舎の外周と新潟大学病院までという部分のエリアを広げて運行させていただきます。

概要につきまして、新潟交通からの説明に関しましては、以上になります。どうぞよろしく願いいたします。

**(議 長)**

ただいまのご説明に対して、ご質問、ご意見等ございませんか。

**(高橋委員)**

入舟地区コミュニティ協議会の高橋です。

12月1日からのダイヤ改正の話かと思いましたが、従来と変わらないということで安心しました。これ以上、減ったらどうしようかと思ってしも町のほうはヒヤヒヤしております。

先ほど、渡辺さんが来られる前に、健康福祉課の佐久間課長からお話がありまして、入舟健康センターは北部コミュニティセンターに常設することに決まりそうです。その中で、皆さん、この地図を見ていただくと、今、北部コミュニティセンターというのが、先ほど、渡辺さんが言われましたように、「入船町二丁目」の点と「歴史博物館」の点がありますけれども、その真ん中の空白のところがコミュニティセンターになります。歴史博物館の左のほうに点があります。これは早川堀通りの本間組のところに、今回、仮設で停留所を作っていただけるということなのですが、これがなければなおさら北部コミュニティセンターまで行くことが困難になります。先ほど、鉄道・公共交通研究家の松川委員からも、ぜひ、この入舟健康センターへ行く場合は、公共交通を使って欲しいという話があり、若いお母さんたちが子どもさんを連れてくるということで、だんだん、しも町のほうに若い人たちが来るとということで、オンデマンドバスが実験ではなくて、これから常設ということであれば、早川堀通りはご存じだと思いますけれども、通行止めにすることがしょっちゅうあります。そのときに停留所を移動するというので、私と高取委員がつつじ祭りだとか、七夕祭り、それから柳都中学の総合学習のときに通行止めにしていただいて、前にあった停留所をよく動かしていただいたことがあります。そういうことがないように、北部コミュニティセンターに行くのにオンデマンドバスを利用してもらおう。若い人たちは、スマホを使うことが簡単だと思います。ぜひ親子が安心して公共交通に乗れるように、オンデマンドバスの停留場を北部コミュニティセンターに、今後していただけるように要望していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**(新潟交通)**

ご意見ありがとうございます。

今回、実証実験ということで、今年の3月に続いて2回目ということですが、やはり将来にわたって公共交通を維持するために、どういう方策がいいのかということを実行錯誤していく必要があると思っております。今回の実証を終えると終了ということではございませんので、まだ何回か実証ということは、データを取りながら進めていきたいと思っております。その都度、市民の方のご意見という形で、細い道路は、バス車両のため、なかなか入れませんが、今、バスが走っているようなところで需要があるようなところについては、ある程度、柔軟に対応していきたいと思っております。今回の実証で新設できるかという部分は、お約束はできないのですが、今後、続けていく際には、今回、エリアを広げたのと同様に、このエリアの中で追加バス停ということで、バス停を置くに当たっては、地先の皆様のご協力という部分がどうしても必要になってまいります。ご協力が得られましたら、そういった形で検討はしていきたいと思っております。ご意見、ありがとうございます。

#### (松川委員)

鉄道・公共交通研究家の松川委員です。

まず、質問からです。今回のオンデマンドバスは、時刻表方式は採らないと考えてよろしいでしょうか。北区、南区などは、時間帯を決めていて、その時間のバスが、予約が入れば走るとのことですが、3月の実験のとき、私も2回乗って見ましたが、このときはアプリから予約すると、1回目が16分後、2回目が18分後と、予約した時間からその後、時刻表によらず来たのですが、それと同じと考えていいのか。

二つ目、インターネットでの予約を受け付けるということですが、パソコンから予約する人はあまりいないと思っております。スマートフォンだと思うのですが、スマートフォン用の専用ページは作られるのかが二つ目。

三つ目が、しも町といいます。これを見ますと、通常の新潟交通の路線バスがカバーしているところが入っているのですが、例えば、より高齢化が高いと思われる「四ツ屋町」や「二葉町」といったところがすぽんと抜けています。ここは今、住民バス「にこにこ号」が走ってまして、私も何度か乗って見たのですが、高齢者の乗り降りがすごく多い地域であります。こういうところに広げる予定はあるかどうか。

4番目、最後ですが、デマンド交通に関しては、予約というのがネックになっている地域がとても多いです。タクシーも電話で予約して来るのだから、そんなに敷居は高くないようなのですが、路線バスに慣れた方は、予約とって、そこで突っかかってためらう方が多いのです。デマンド交通はどのようなものかということと、予約の方法は、どうやって周知を図っていくのか。この周知が図られないと利用が伸びないと思っております。以上、4点お伺いしたいと思います。

### (新潟交通)

ありがとうございました。一つ目のご質問、時刻表方式は採らないかという部分は、昨年同様採りません。予約に応じて、その予約の中で最適なルートを計算して、お迎えの時間を案内させていただくということです。予約の状況に応じてバスが到着する時刻については、やはり若干のずれが出てまいりますので、そういったところを含めて、地域の方のお声という部分。このデマンドという予約式という部分を確認させていただきたいという思いもございますので、時刻表方式は採らないという形になります。

それから、ネットでの予約の仕方ということなのですが、少しご説明が不足しておりましたが、スマートフォンのアプリケーションをダウンロードしていただく方式になります。ここは去年のシステムとは別な会社のシステムを今回、試させていただくという形になっておりますので、電話以外はスマートフォン上でアプリをダウンロードして予約をしていただくという方式を採ります。

それから、しも町エリアという中で、「二葉町」や「四ツ屋町」という海側の地域ですけれども、おっしゃったとおり、今、そちらは住民バスの運行エリアということになりますが、デマンドバスは、対象とするエリアをどこまで広げるかということと、使用する車両をどれだけ用意できるかということによって、去年のときには16分とか、18分お待ちいただいたというお話を頂きましたが、エリアが広ければ広いほど、使用する車両が少なければ少ないほど、お客様をお待ちする時間を長くしてしまうということがございます。当社といたしましても、そこまで余力もございませんので、限られた車両、人という経営資源をこの実証実験に割けるということに関しては、今回も昨年と同様ですが、2両のバスということになります。これ以上、エリアを広げると、この2両だけではかなりサービス水準が下がってしまうということがございますので、エリアを広げる予定は今のところありません。このエリアで試してみて、結果を分析してみるということになります。

そのほかの地域に展開することはあるのかということもご質問を頂くのですけれども、やはりデマンドバスというのは、地域の方がどのエリアで運行されているかということをおある程度、感覚的にご理解いただく必要があると思います。その中で、この新潟島しも町地区につきましては、ある程度、日本海と信濃川、それから昨年であれば秣谷小路という部分で区切られたエリアというところで、デマンドエリアという部分が地域の方にご理解していただきやすいということと、お客様が移動する目的地、今回でいえば古町ですとか、本町ですか、市役所、病院といったところまでの距離が比較的短いということが上げられます。長ければ、長くなるほど、エリアが広がっていきますので、先ほど、申し上げたとおり、必要な車両数というものを増やさないとはいけませんので、そういった意味で、この新潟島しも町地区という部分は、今回のこのデマンドバスという運行形態の実証には最適な地域と考えております。また、弊社の営業施設があつて、複数の路線が走っているというところでもありますので、ここでまずは実施をさせてい

ただいて、それを分析したうえで、今後、ほかの地域にも転用できるのかとか、エリアが広げられるのかという部分は検証していきたいと考えております。

最後に、予約という部分は、今まで予約をしなくても時刻になる前にバス停に行っていたら、予約をせず乗っていただいていたところから大きく変わりますので、予約をすること自体がおっくうだ、一手間かかるということは、間違いなく利用される方にかかる負担だと思っております。ただし、こういった形で運行することが公益性や事業の採算性という観点から、従来の定時定路線という運行形態に比べて、需要、採算性にメリットがあるのであれば、地域の足を比較的長く維持することが可能になる一つの手法かもしれないというところで実施をさせていただきますので、そういった予約の手間という部分も含めた実証と考えております。やはり予約をするのがおっくうなので利用されないというお客様もいらっしゃると思いますので、そういった部分もお声をちょうだいしながら、分析、検証をしていきたいと考えております。以上になります。ありがとうございました。

#### (大竹委員)

長嶺地域コミュニティ協議会の大竹です。

しも町オンデマンドバスということなのですが、しも町という対象地域、あるいは住民説明等をされていると思うのですが、対象となる範囲をお聞きしたい。また、運行エリアの地図の中で、「●」と「△」が乗り降りできる場所と書いてありますが、なぜ二つに分けてあるのか分からない。それから、地図の中には「▲」の場所が見えないので、説明をお願いしたいと思います。

#### (新潟交通)

まずは、バス停の部分ですが、先ほどご説明させていただいたとおり、従来のバス停を使うことを基本としております。従来のバス停というのは、上りと下り、両方向にバス停があるということが基本です。この辺でいいかと駅行きとか、入船営業所行きとか、そういった形で往路と復路、それぞれ道路を挟んでバス停があるという形ですが、今回、走行するルートの中で、車両規制上、一方通行のところがございます。この一方通行の道路につきましては、片側しかバス停が置けませんので、「△」の印をさせていただいております。「▲」という部分は、資料のつくりが分かりづらくて申し訳ないのですが、「▲」というのはここに落としていません。三角形は片方向という説明の意図でございましたので、分かりづらくて大変申し訳ございませんでした。一方で、走行する部分が一方通行でないところも、車両の運用上、バス停を双方向に置きづらいようなところ。今、まだバス停がないようなところで、今回の実験で新たに臨時的に置かせていただくところについては、道路渋滞等も考慮すると、両方向に置くということが非常に難しいところもございますので、そういったところにつきましては、片方向と



ということで△とさせていただきます。

今回の実証の告知につきましては、新潟市にご協力いただきまして、該当地域の自治会の皆様に回覧板ということで、資料をすでに配付させていただきます。それから、明日と土曜日、この2日間4か所でも町地区のほうでコミュニティ協議会単位の説明会をさせていただきます。

ご説明はしませんでしたけれども、12月1日から4日までの平日の4日間については、地元の方を対象とした無料運行という形でトライアル試験運行という部分をさせていただきます。コミュニティ協議会に入ったときにも、そちらをご説明させていただきます。無料でオンデマンドバスというのがそもそもどんな乗り方、乗り物なのかという部分は乗っていただかないと分からないと思いますので、そういった部分を体験乗車していただくという機会を設けております。

**(大竹委員)**

コミュニティ協議会はどこのコミュニティ協議会か具体的に教えていただけますか。

**(新潟交通)**

新潟コミュニティ協議会と礎コミュニティ協議会、それから白山コミュニティ協議会を明日午前中にこちらNEXT21で行います。豊照コミュニティ協議会につきましては、集会所とよてんで明日の午後から説明会をさせていただきます。土曜日28日は、入舟コミュニティ協議会と栄コミュニティ協議会、こちらは北部コミュニティセンターで説明を午前中させていただきます。午後は二葉コミュニティハウスで湊コミュニティ協議会を対象とした説明会をさせていただきます。

**(議長)**

ありがとうございました。よろしいですか。この案件はこれで終わりたいと思います。あと資料がついておりますが、未来に向けたバス・タクシー利用者支援事業について、都市交通政策課長、時間が押しておりますので、簡単に説明をお願いします。

**(都市交通政策課長)**

ご紹介ありがとうございます。

せっかくの機会ですので、少し説明をさせていただきたいと思います。資料は「未来に向けたバス・タクシー利用者支援事業」ということですのでございます。将来に向けて、公共交通の利用促進を図っていくということが必要であるということで、今回、三つのサービスを実施しているところでございます。バス利用者、あるいはタクシーの利用者が大きく減っている中で、今後も、公共交通を維持、確保していかなければならないというところで、ぜひ、市民の皆様から乗っていただきたいと。あるいは来訪者の方にも利

用していただきたいというところでございます。

事業期間は令和2年11月9日から開始し、令和3年3月31日までという形になってございます。資料の概要の(1)をご覧ください。一つ目の支援が、若い方にもっとバスを利用していただきたいということで、中学、高校、大学、専門学生など、約8万2,000人を対象にしまして3,000円分のりゅーとポイントをチャージさせていただく。あるいは、区バスや住民バス等の、りゅーとカードが使えない路線で使えるような回数券を配布させていただくという形を取らせていただきます。りゅーとポイントであれば、新潟交通の各営業所の窓口で交換できますし、区バス、住民バスの回数券であれば、各区役所の窓口で引き換えることができるという形になっています。引き換えにつきましては、来年3月1日までとなりますので、ご注意いただきたいと思っております。区バス、住民バスの共通回数券使用期限は、来年3月31日までとなっておりますので、ご注意いただきたいと思っておりますけれども、りゅーとポイントの利用制限についてはございません。さらに引き換え後のチケットにつきましては、古町や万代の商店街と連携しまして、店舗で割引や特典を受けられるような、クーポンとしてご利用いただけるような形にさせていただきました。

続きまして、(2)は、最近、小さな旅ということで、マイクロツーリズムということが注目されております。そういったときに新潟交通が発行しております「ぶらばすチケット」というものがありまして、1日乗り放題のバスチケットということになります。こういったところを私どもとしましても、推し進めたいというところから半額を補助させていただく。つまり500円で1日乗り放題ということでございますので、ぜひ、どんどん誰でも使えますので、利用していただきたいと考えております。

続いて、(3)タクシーチケットの配布ということでございますが、市内でタクシーを一回利用していただくと、次に利用できるタクシー割引チケット300円分、これをプレゼントするというところでございます。次に乗ったときに、このチケットを出していただくと300円割引になりますし、複数枚ためられた場合でも、一度に使えるということで、運賃の範囲内でまとめて使うことも可能という形になっております。おつりが出ませんので、ぜひご注意いただきたいと思っております。これは車両ごとに配布枚数を限定させていただいております。なくなり次第終了という形になりますが、ぜひ多くの方からご利用いただきたいと思っております。こういった利用者への支援というようなものを通じまして、公共交通が厳しい状況ではありますが、ぜひご利用いただきまして、そして応援していただきたいと考えております。以上で説明を終わります。ありがとうございました。

**(議 長)**

今のこの件について、何か質問はありますか。

**(松川委員)**

鉄道・公共交通研究家の松川委員です。

「ぶらばすチケット」は、私も今日使って、ここに来ました。500円だとすぐ元が取れますので、皆さんどんどん使って、バスを応援してください。お願いします。

娘も、このりゅーとポイントチャージも使わせてもらいました。商店街との連携ということもなかなか目新しい。新型コロナウイルス対策などで事業者支援はあるのですが、利用者を増やそうという地域は、全国的にもあまりなかったので、素晴らしいアイデアなのだと思います。ぜひこれからも支援をよろしく願いいたします。皆様もよろしく願いいたします。

**(島津委員)**

公募委員の島津です。

参考までに伺いたいのですけれども、この事業の事業規模と交通機関の業者様と税金の割合を参考までに教えてください。

**(都市交通政策課長)**

今回、未来に向けたバス・タクシー利用者支援事業としましては、3億3,300万円となっております。財源につきましては、国のコロナ対策の臨時交付金というものを100パーセント充てております。

**(島津委員)**

事業者の持ち出しはゼロということですか。

**(都市交通政策課長)**

なしです。

**(議 長)**

よろしいでしょうか。ほかにありますか。なければ、終わりたいと思います。坂井課長、どうもありがとうございました。

その他、皆さん方から何かご意見、ご提案ございますか。

**5 閉会**

**(議 長)**

ないようですので、本日、予定しておりました議事はすべて終了いたしました。これを持ちまして、令和2年度第7回中央区自治協議会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。